

【論文】

作られた自然 ―家持の立春の歌をめぐって―

浅野 則子

【要旨】

家持の歌日誌とされる巻には、暦の上での春の到来を詠ったものがある。万葉集において、季節の変化を細やかに表現した歌は多いものの、暦として見る二十四節気の自然を詠ったものは少ない。家持は現実にとらえることのできる自然の変化と暦に訪れる季節の変化を歌表現としてどのようにとらえて表現していったかについて考えたものである。

【キーワード】

万葉集第四期 大伴家持 暦 季節観

はじめに

巻十七〜二十は家持の歌日誌とされるように、日付に従って歌が収録されている。そのなかで歌日誌ともいべきものの終わり近くに、十二月の日付を持ちながら、春の訪れを詠っている宴席歌をみることが出来る。これらの歌は、二十四節気との関係について理解されているが、万葉集において、二十四節気という考え方は、歌表現にはどのような影響しているのだろうか。問題とするのは、次のような歌である。

A 十二月十八日大監物三形王の宅に於て宴せし歌三首

み雪降る冬は今日のみうぐいすの鳴かむ春へは明日にしあるらし

右の一首は主人三形王。

うちなびく春を近みかぬばたまの今夜の月夜霞みたるらむ

右の一首は、大蔵大輔甘南備伊香真人。

あらたまの年行き反り春立たばまづ我が宿にうぐひすは鳴け

右の一首は右中弁大伴宿祢家持。

20―四四八八―九〇

B 二十三日治部少輔大原今城真人の宅に於て宴せし歌一首

月数めばいまだ冬なりしかすがに霞たなびく春立ちぬとか

20―四四九二

一

問題とするAの三首は天平宝字元年（七五七）十二月十八日に三形王宅で開催された私的な宴席歌と考えられ、三首は、主人三形王、大蔵大輔甘南備伊香真人、家持によって詠われている。まず、家持以外の出席者について見ていきたい。主人の三形王は、天平宝字元年に無位から従五位下になり大監物となっている。大蔵大輔の甘南備伊香真人とは、臣籍に下った後の伊香王であり、この時は従五位上となっている。両名ともに、後に中臣朝臣清麻呂宅で行われた私的な宴席に家持とともに出席していることから考えて、政治的にも、文学的にも家

持と同じ意識を持つていたと考えてよいであろう。

宴が行われたのは、題詞によれば、天平宝字元年（七五七）十二月十八日。内田正男氏の『日本暦日原典』^②によれば、この年の立春は十二月十九日であるため、題詞にある十八日は立春前日となる。すでに、代匠記（精選本）十九日、「立春にて有りけるなるべし。下の二十三日の歌をあわせて見るべし」とあり「立春」を意識した歌とされてはいるものの、題詞からはそのような意図をみることができず、宴の目的を考えようとする時、宴の日付と当時の二十四節気を表した暦から考えなくてはならない。この日を選び、同じような意識を持つ三人が集まったとしたならば集まった日に特別な意味があると考えられるであろう。暦の上での立春前夜とは、宴席の歌としてどのような表現が求められているのであろうか。それぞれの歌で「春」がどのように詠われたかをみていきたい。

一首目は主人である三形王が詠う。この歌では、今日・明日という日々の連続を詠うが、その連続する日々において、冬の景の雪と春の景のうぐいすを対比させて、明日と今日との違いを詠う。日々の連続を意識している歌には、次のようなものがある。

①明日よりは春菜摘まむと標めし野に昨日も今日も雪は降りつつ

8―1427

②昨日こそ年は果てしか春霞春日の山にはや立ちにけり

10―1843

①の歌は山部赤人の春を詠む四首の一首である。明日からは春菜を摘む日として「標」を結つたが、その翌日もまだ春菜を摘むのにふさわしくないと詠う。ここでは、「明日」は期待した春菜を摘む日として、「昨日・今日」はまだ雪が降り冬が続く冬として、春への期待と詠嘆が詠われるが、暦の上での春という特別な一日は意識してはいない。連続する日々において、その間の差異を詠うのは②の歌である。②で

は、今、霞を見て「昨日」、暦の上での旧年が終わったことを意識している。今は春というが、それは、目に映る景からとらえられた季節観であろう。

三形王の歌では「今日」と「明日」とは確実に景は異なったものであるべきとして詠われるが、それは実景ではなく、暦の上での立春が翌日にひかえているからにほかならない。続いていく日のうちの一日ではなく「明日」は特別な日なのである。

二首目は甘南備伊香真人の歌である。この歌には「夜の霞」を詠う次のような類想歌が指摘されている。

③うぐひすの春になるらし春日山霞たなびく夜目に見れども

10―1845

詠われている景の「春日山」からこの歌は平城遷都後のものと考えられるが、この歌では、すでにたなびいている「霞」から春の訪れをとらえており、夜まで霞がたなびいていることよって春を強調しているものであろう。問題とする宴席歌は、霞がたなびいている景から、まだ、春そのものではなく、春の訪れが近いことを感じ取っている。「春を近みか」という表現は、万葉集中この宴席の歌以外に見ることができない。季節を代表する景物を見て季節の到来が近いということをとらえる歌をみても以下の例をみるのみである。

④・・・いかといかとある我がやどに 百枝さし 生ふる橘玉に貫く

8―1507

⑤藤波の咲き行く見ればほととぎす鳴くべき時に近づきにけり

18―1404

⑥ほととぎすかけつつ君が松蔭に紐解き放くる月近づきぬ

20―1446

いずれも家持の歌である。④は「大伴家持の橘の花を攀じて坂上大嬢に贈りし歌一首」という題詞を持つ。この歌では大嬢に贈る橘の咲く時期を、その実を葉玉として糸に通して貫く節句の飾り物をつくる季節と関係づける。⑤、⑥ともに声によつて、ほととぎすの到来する月が近づくことを詠うが、⑥ではほととぎすの声を聴きくつろいで楽しむ月と季節を代表する鳥の到来を結びつけている。葉玉を作ること、声を聴いてくつろぐことと、人事とともに詠うことが主眼であり、暦の上での季節観を詠うものではない。しかしながら、家持のものであることから、こうした、季節そのものの推移を歌の主題とすることは、家持と同じ歌の文化圏にいる者の共通理解と考えてよいであろう。ここでは春が来る、春らしくなるということではなく、景を通して春という季節が「近い」と詠うことで、前の歌の「明日」をうけて、現在の景を翌日の暦の上での「立春」に近づけているといえよう。

三首目の家持の歌は、この宴の歌の最後にあたっている。まず、家持は、「年行き返り」と歌い始め、季節の変化を新たな年と結びつけている。この「年行き返り」は伊藤博氏が家持に限られる表現と指摘している。^③ 歌を見てみよう。

⑦・・・大君の命恐みあしひきの山越え野行き天離る鄙治めにと別れ来しその日の極みあらたまの年行き反り春花のうつろふまでに相見ねば・・・ 17—三九七八

⑧大君の任きのまにまに取り持ちて仕ふる国の年の内の事かたね持ち玉梓の道に出で立ち岩根踏み山越え野行き都辺に参るし我が背をあらたまの年行き反り月重ね見ぬ日さまねみ 18—四一一六

⑦は越中から妻大嬢へ贈った「恋緒を述べし歌」という長歌に使われている部分である。妻と別れてから「年が変わつても」逢えない

ことを嘆いているが、この歌で「年行き反り」と詠うのは、妻と別れてからの年月である。また、⑧も同様に越中での歌であるが、この歌は掾久米広繩が朝集使として都に行つて戻つてきた宴のものとして詠われる。前年に都に赴き、年が変わつても戻らなかったことを恋しく思う表現に使われている。家持にとつて年が変わることは意識されるものの、二首ともに逢えない時間の長さに使われているのである。家持は自らの歌で年の流れを意識する表現として「年行き反り」を詠うことは確かなことといえる。しかしながら、暦の上での年が変わるという意味を持つこの宴における「年行き反り」は同じ表現でありつても、暦の上での冬という「旧年」と春という「新年」を意識した新しいとらえ方といえるのではないだろうか。さらに注目すべきは、家持が新年について「春立たば」という暦の上での春の到来を示す語句を使い、それを仮定で表現していることであろう。春の訪れを暦からとらえようとする当日の宴に集まつた者たちのもとに明日、春が訪れることは意識されているものの、それが確実にとらえられるのは、共通に理解される春の「景」そのものである。

家持がこうして期待される日を「春立つ」と暦に即して詠ったことにより、三首は立春前夜の宴の歌とすることが可能になつたであろう。一首目において、「今日、明日」と日をならべることで期待する「明日」は、「立春」と位置づけられ、二首目の「春を近み」は今の景は春の訪れが近い景であるため春をひかえた立春前夜の景となる。家持が暦の上の「立春」である「春立つ」と詠うことで明日が「立春」であることを歌の表現として明らかかなものにしたのである。家持の歌が最後に置かれることによつて暦の上での「立春」が強く意識されることになり、春への期待が宴の主題となるのではないだろうか。

家持は暦が表す二十四節気と季節をなぜこのように詠うことができただのか、次に家持の意識にある暦を歌から考えたい。

二

万葉集中、暦の上での春としての「立春」を意識する歌には次のようなものがある。

⑨ ひさかたの天の香具山この夕霞たなびく春立つらしも

10 一八二二

⑩ うち靡く春立ちぬらし我が門の柳の末にうぐひす鳴きつ

10 一八一九

⑨・⑩の歌ともに暦と実際の景との関係が意識されていたものといえるであろう。⑨では詠われる地名が「天の香具山」であること、原文「霏霂」が柿本人麻呂歌集に独自の用字であるために、比較的古い時代の歌と考えられている。⑩は従い、季節の推移をとらえようとする考え方は奈良朝以前にもあったといえようが、必ずしも、歌表現に多くみることができない。一方で、春と対として詠われる「秋立つ」という語句がすでに柿本人麻呂の歌にみられることが指摘されている。

⑪ ……登り立ち 国見をせせば たたなはる 青垣山 やまつみの 奉る
御調と 春へには 花かざし 持ち 秋立てば 黄葉かざせり ……

1 一三十八

⑫ ……春へには 花折りかざし 秋立てば 黄葉かざし ……

2 一一九六

⑪は吉野行幸時に宮を賛美した表現、⑫は明日香皇女の挽歌における表現である。しかしながら、どちらの歌においても春については「春へには」と詠い、「春立つ」として秋との対句としようとはしていないことを考えるべきであろう。この点について、新井栄蔵氏は人為的

に自然の推移を定める四季の観念に支えられている漢語の「立春」、「立秋」と自然独自の推移としてとらえようとする「春立つ」「秋立つ」とが「本来大きく質を異にする表現」であるとされ、「和歌本来の四季感」は連続的・即物的なとらえ方であり、特定の日に大きく変化するのはとは異なっていると指摘される^⑤。更に新井氏の説を受けた鉄野昌弘氏は人麻呂のこの二首の対句から考えて、自然が「暫定的に変化していく」ことを表現しているのとらえられる^⑥。対句となるそれぞれの春、秋の表現を見る限り、それぞれの季節の特徴を表すにとどまり、暦の上の特別な一日を詠うととらえることはできないというべきであろう。

家持は人麻呂の歌を学んでいることは確かであろうが、このように見る限り、歌表現として「立春」を「春立つ」と詠うのは、家持の暦に対する意識の表れと考えてよいであろう。家持は五年あまりの歳月を越中守として過ごしているが、この時期の歌が載せられている巻は歌日誌ともされるように年代に従ったものであり、季節の推移も歌から読み取れる配列となっている。これらの巻の歌から家持の暦から見た二十四節気と季節そのものとのとらえ方とみることができているのではないだろうか。暦と歌の表現が関係するものを見ていきたい。

題詞・左注に暦に関わる表現があるものは次の三例である。

ア 立夏四月、既に累日を経て、由未だ霍公鳥の喧くを聞かず。因りて作りし恨みの歌二首

あしひきの山も近きをほととぎす月立つまになにか来鳴かぬ
玉に貫く花橘を乏しみしこの我が里に来鳴かずあるらし

霍公鳥は立夏の日に来鳴くこと必定なり。また越中の風土として
橙橘有ること希なり。これに因りて大伴宿禰家持、懐に感発して聊
かにこの歌を作りき 三月二十九日 17 一三九八三・四

イ 四月一日、掾久米朝臣広繩の館に宴せし歌四首

卯の花の咲く月立ちぬほととぎす来鳴きとよめよ含みたりとも

右の一首は、守大伴宿祢家持の作りしものなり。

二上の山に隠れるほととぎす今も鳴かぬか君に聞かせむ

右の一首は、遊行女婦土師の作りしものなり。

居り明かしも今夜は飲まむほととぎす明けむ朝は鳴き渡らむそ 二日は立夏の節に応る。故に明けむ旦に喧かむと謂ふ。

明日よりは継ぎて聞こえむほととぎす一夜のからに恋ひわたるかも

右一首は羽咋郡の擬主帳能登臣乙美の作。

18—四〇六六〇九

ウ 二十四日は立夏四月の節に応る。これに因りて二十三日の暮に、

忽ちに霍公鳥の暁に喧く声を思ひて作りし歌二首

常人も起きつつ聞くそほととぎすこの暁に来鳴く初声

ほととぎす来鳴きとよめば草取らむ花橘をやどには植えずて

19—四一七一・二

アからウまですべて「ほととぎす」との関係の歌であることは重要であろう。アの歌は天平十九年（七四七）家持が越中赴任後初めて迎える夏の歌である。題詞によれば立夏四月から、「既に累日を経て」とある。左注によると三月二十九日なので、三月中に立夏を迎えたこととなる。『日本暦日原典』によれば、立夏は三月二十一日であるので、立夏を八日過ぎていて、立夏になれば、ほととぎすが鳴くという考え方は、ほととぎすを見て夏を感じることは異なり、暦にそって自然が移り変わるということを意識したものであろう。実際に鳴くかどうかではなく、季節としての夏は、暦どおりに感じられるべきという考え方の表れなのである。それゆえ、家持は暦どおりに自然の景物としてのほととぎすの声を聴くことができないうことを「恨む」といえよう。左注では、「霍公鳥は立夏の日に来鳴くこと必定なり」と強

調している。一首目の歌には、夏が到来したこと、山が近いこととトトギスが鳴くべき条件をそろえているのに鳴かないことを嘆いている。この歌では夏の到来である「立夏」を「月立つまでに」と表現しているが、万葉集でこの「月立つ」が使われた歌は少なく、しかも家持の叔母大伴坂上郎女の歌にみるのみである。「月立つ」と詠われる以下の二首をみていこう。

⑬ 月立ちてただ三日月の眉根搔き日長く恋ひし君に逢へるかも

6—九九三

⑭ あらたまの月立つまでに来まさねば夢にし見えつつ思ひそ我がせし

8—一六二〇

⑬では月が変わって三日目の月の姿と月の運行を月の姿そのものから捉えているが⑭では「月立つ」ことは待ち続けた日々と関係している。左注では「天平十一年己卯秋八月」と記されているため、七月の間待ち、八月を迎えたため、月日が過ぎたことを印象づけるために新たな月である八月になったことをこのような表現にしたものである。家持に歌の表現では強い影響を与えたとされる坂上郎女であることから考え、家持もこのように月が変わるといふことについて、歌の表現として効果的であるという意識はあつたとみてよいであろう。家持は月が変わることを暦の上での二十四節気の変化と結びつけようとしたため、題詞の「既に累日を経て」を歌では「月立ちて」と詠うことができたのと考えられよう。家持にとつては、ほととぎすの声を聞く特別な月、四月は暦のうえで「夏」なのである。しかし、ここでは歌にはまだ暦の表現がないことは確認しておきたい。そして、二首目で「玉に貫く花橘をともしみし」家持なりの理由を見つけ、納得しようとする。左注では「立夏の日に来鳴くこと必定なり」としつつも、「また越中の風土として橙橘有ること希なり」としていることが

この表現とつながるのである。家持は、都と同じ暦を使いつつも、越中の風土が都とは異なっているものを実感としてとらえているものがあった。

イの歌は天平二十年(七四八)のもので、題詞では「四月一日に「掾久米朝臣広繩之館」における宴席の歌と記されている。「卯の花の咲く月立ちぬ」と家持はまず月が改まったことを「卯の花」と結びつけたのであろう。次の遊行女婦土師は「今」という時を詠うがここでは、暦の上の立夏の意識ではなく、家持の歌でほととぎすの声を求めたのに対し、守としての家持が同席している四月の宴にはほととぎすの声がふさわしいという季節観にもとづくものと考えられる。問題となるのは次の三首目の家持の歌であろう。家持は、「居り明かしも今夜は飲まむ」と今夜ではなく、明日への思いを詠う。夏のはじまりである四月の一日であつても二十四節気としての暦の上での「立夏」ではないことを表していよう。それは、自らの注で「二日は立夏の節に応る。故に明けむ旦に喧かむと謂ふ」としていることから明らかである。最後に詠う羽咋郡擬主帳能登臣乙美は家持をうけて、明日からは「夏」ということを、夏の前の今夜であるから、これほど恋しいとしている。家持の暦に対する意識に答えたものといえよう。表現に暦を詠わずとも、霍公鳥を待つ心が暦の上の季節観と同じとらえ方をしていることは注目すべきである。

ウの題詞では、「二十四日は立夏四月の節に応る」ために、その一日前から期待して、日が変わってすぐの時間帯の「旦」に鳴くことを想像して作っているとする。歌では、その声は「初声」となり、その年にはじめて聴くであろう声に対する期待感がこめられているよう。

このように見る限り、家持の歌日誌とされる巻において、暦と関わるものはずべて「立夏」であつた。⁷⁾しかし、暦の上で夏になつたというを中心にして詠った歌はない。「立夏」ということに心惹かれて

詠つたのではないのである。鄙とされる越中にいた家持にとって、特に心惹かれたほととぎすの到来は都とは異なつたものであつた。そして、それは家持にとって納得できるものではなかつた。実際には、都とは違う現れ方をするのが越中のほととぎすであり、家持は、自らを納得させる意味で、あえて、題詞や左注で暦を使つたのではないだろうか。そうすることで、家持は、暦の通りに自然が推移する都との差異を鄙の自然としてとらえていくのである。季節の変化を細やかにとらえ、越中の自然を詠うものの、越中における家持の歌の表現にも、題詞、左注にも、「立夏」以外は見いだすことができない。こうしたことから考えると家持はまず、自らが好んだほととぎすを通して、都との自然の推移していくことの違いを暦というものを通して理解したものと見えるだろう。家持にとってこの違いこそが歌における暦に対しての関心となつていくのではないだろうか。都と同じ季節観をとらえようとした家持にとつて鄙は季節の推移では家持を納得させるものではなかつたが、都の季節観を持ち続けた家持にとって、それを確認するものが暦そのものであつたのだろう。家持は越中という都の風土とは異なつた鄙に身を置くことで暦を意識したといえるのである。

こうした家持の暦のとらえ方を確認した上で、歌日誌において、先に取り上げた宴から四日後の歌にこめられた家持の意識をみていきたい。

三

家持のもう一例の立春を詠つたものは、Bに示した歌である。天平宝字元年十二月十八日の三首と同じ天平宝字元年十二月の二三日に治部少輔大原今城真人宅で詠んだものと記される。宴席の歌ではあるが、他の同席者の歌はなく、家持の一首のみが記されている。すでに『代匠記 精選本』で四四八八の歌について「下ノ二十三ノ歌を合せて見

ルヘシ」と指摘されているようにこの歌は、立春の前日の宴から四日後、「春立ちぬ」とするようにすでに立春を迎えた後の歌である。まず歌では「月数めば」と詠う。ここでも「月」を確認することが家持にとつて重要である。「月数めば」は声に出して数えること、言い換えれば、自ら念をおすことになろう。万葉集中では次のような歌を例としてあげることができる。

⑮ 白栲の袖解きかへて帰り来む月日を数みて行きて来ましを

4—51—0

⑯ …… 任けのまにまにたらちねの母が目離れて若草の妻をもまかずあらたまの月日数みつつ…

20—433—1

⑰ 春花のうつろふまでに相見ねば月日数みつつ妹待つらむそ

17—398—2

⑱ ぬばたまの夜渡る月を幾夜経と数みつつ妹は我れ待つらむそ

18—407—2

⑲ …… 別れし時よぬばたまの夜床片さり朝寝髪搔きも梳らず出でて来し月日数みつつ嘆くらむ…

18—410—1

⑮は丹比真人笠麻呂が妻と別れて筑紫の国に下つた時の長歌に反歌として加えられている歌である。ここでは、妻との逢瀬を得るまでの時間としての月を数えている。⑯から⑲はいずれも家持のものである。⑯は「防人の悲別の心を追ひ痛みて」とあるように防人の気持ちとなつて作つたもので、母と妻との別れからの日々を数えている。⑰・⑱・⑲いずれもまだ妻が越中に来る前のもので、別れてからの日数を数えることで、思ひの強さを表している。このように、「月数む」とは、相手と会えない日々の多さを嘆く時、分かれてからのつらさを日数を確認によつて強調している表現と考えてよいであろう。

家持は「立春」を迎えた後の心情を相手への思ひの強さを詠う時に使われている「数む」という表現を使っている。日数を数えて、まだ十二月という冬の「月」であることから歌い始める。三形王宅での宴と同じく、十二月であることを確認することで、まだ冬であるということに注目させようというものである。けれどもこの歌では、家持はその次に「しかすがに」と冬とは異なつた景を歌つてみせる。この景は必ずしも実景と結びつける必要はないであろう。「霞立つ」とは、三形王の宴席でも甘南備伊香真人が詠つた春の景物の象徴に他ならない。「冬」であるはずの十二月は冬にふさわしい景がみられるはずなのに、ここでは「霞たなびく」という春の景が広がっている。春の景を描くことで、次の「春立ちぬ」という語句と結びつけ、すでに暦の上での春が到来していることを歌うことが家持の目的である。家持はかつて「うち霧らし雪は降りつつしかすがに我家の園に鶯鳴くも8—144—1」と冬から春への推移を詠っているが、この歌では眼前に広がる冬の景と春の景との対比により、季節の微妙な変化そのものを詠おうとしており、季節は実際の景を中心としてそこからとらえている。しかし、立春後の宴席の歌では、「春立ちぬ」と既に暦の上では立春となつているということを景から確認していることになるであろう。立春後の宴で家持にとつて春立つと詠うことは、「暦」と「景」とを結びつけることであつたといつてよいのではないだろうか。

十八日の宴では春への期待を詠い、「暦」の上での春の訪れを強く意識したが、その季節が実現したことを「景」から確認したのがこの歌であり、宴席の三首はこの歌をもつて完結したといふべきであろう。

おわりに

平城京では、限られた空間で自然の推移を細やかに感じ取ることを都風の洗練された自然観としていたであろう。都の人々にとつて同じ

自然観を共有し、取り巻く自然の変化をどのように詠うかということ
は、宴席で重要なことであつたに違いない。当然家持もそのような歌
の文化圏にいたはずであるが、家持にとつて越中という鄙での生活は、
都で身につけた自然観を客観的に見直すことでもあつた。好んでいた
ほととぎすの到来が遅いことは、家持に風土の違いを意識させること
となつた。そこで家持は都の推移していく自然をとらえ直し、自然を
秩序としてとらえた二十四節気の「曆」を意識したのではないだろう
か。こうした自然観は、帰京後の家持にとつて、歌表現として新たに
自然をとらえ直すこととなつていくのである。

本文の万葉集の訓読は『岩波新古典文学大系 万葉集』によつた。

註

- ① 20—四四九六—五〇までの十五首。この三人以外には、主人中臣清
麻呂、大原今城真人、市原王が歌を残している。
- ② 内田正夫氏『日本曆日原典』雄山閣出版 一九七五年
- ③ 『萬葉集積注』当該歌の積文。
- ④ 小島憲之氏が『上代日本文学与中国文学 中』で「霏霰」は柿本人
麻呂歌集に独自の用字として人麻呂作歌と人麻呂歌集非略体歌のみ
にみられ、漢籍の影響を受けていると指摘されて以来、定説となつ
ている。塙書房 一九八六年
- ⑤ 新井栄蔵氏『万葉集季節観攷—漢語(立春)と和語(ハルタツ)』『萬
葉集研究 八』一九七六年
- ⑥ 鉄野昌弘氏『秋立待』をめぐつて』『帝塚山学院大学日本文学研究』
第二十二号 一九九一年二月
- ⑦ 小林真由美氏は家持の表記に「立夏」と「立夏節」があることに注

目され曆月と二十四節気の節月の混同を避けるために家持が書き分
けた「節」がないものについて誤字。脱字を想定される。「立夏の
ほととぎす—家持と曆—」『成城國文学論集』二十七号 二〇〇一
年

⑧ 小林真由美氏は『養老令』には、陰陽寮の曆博士が十一月一日まで
に曆を作り奏進することが記されていることから国守在任中の家持
は朝廷から届けられたものを年内に配るための曆を作成する職務が
あつたとされる。註⑦に同じ。